

井手地区人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
名張市	井手地区	令和3年3月26日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	7.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.3 ha

2 対象地区の課題

高齢化率は43.5%(市全体32.2%)と市内でも高齢化が進んでおり、後継者不足は深刻な状況である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水田が美しく管理され、観光農園や農業体験、カフェなど里山や農業を身近に体験できる拠点として農地が保全されており、地域住民と農業法人が協力して地域活性化を図っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状 (令和2年作付け状況)		今後の農地の引受けの意向		
		経営面積	経営作目	経営意向	経営作目	農業を営む範囲
認農法	A	1.4 ha	水稲	拡大	水稲	井手地区地内
		2.3 ha	果樹	拡大	果樹	井手地区地内
認農	B	0.6 ha	水稲・畜産	拡大	水稲・畜産	井手地区地内
	C	0.8 ha	水稲	拡大	水稲	井手地区地内
計	3 経営体	5.1 ha				

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地区内の田として耕作している範囲については、現在の耕作者が生きがいとしてできる限り、米づくりを行う。耕作できなくなった時には、担い手3経営体(農業法人1、個人2)に農地を集約するとともに、井坂谷農家組合とも連携して農地を保全していく。

地区内の畑として耕作している範囲については、農事組合法人三重伊賀里山整備活用組合がイチジクやブラックベリー等の15種類の果樹の栽培を開始しており、令和4年には、同農業法人が地区内で加工場・直売所・カフェの整備を計画している。地区内で既に開業している古民家カフェとの相乗効果で、地域のにぎわいを創出し、地区住民と農業法人が不足するところを互いに補い農地を保全することを目指す。